

お知らせ

環境事業団は、「豊田市廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例」に基づき、次の4カ所で、豊田PCB廃棄物処理事業についての説明会を行いました。その際の主な質疑応答の内容をご紹介します。

平成15年1月26日 14:00 - 15:30

西部コミュニティーセンターにて。 関係5自治区から29名がご出席。

説明者 環境事業団環境保全・廃棄物事業部長 鍋木儀郎 他環境事業団職員7名

説明同席者 愛知県1名、豊田市1名

平成15年1月26日 18:00 - 19:30

高岡コミュニティーセンターにて。 関係12自治区から42名がご出席。

説明者 環境事業団環境保全・廃棄物事業部長 鍋木儀郎 他環境事業団職員7名

説明同席者 愛知県1名、豊田市1名

平成15年2月8日 19:00 - 20:30

土橋児童館にて。 土橋自治区から25名がご出席。

説明者 環境事業団環境保全・廃棄物事業部長 鍋木儀郎 他環境事業団職員7名

説明同席者 愛知県1名、豊田市1名

平成15年2月9日 18:00 - 19:30

樹木会館にて。 樹木自治区から26名がご出席。

説明者 環境事業団環境保全・廃棄物事業部長 鍋木儀郎 他環境事業団職員8名

説明同席者 愛知県1名、豊田市1名



環境事業団

主な質疑応答

問「PCBの毒性は？」(西部会場、高岡会場)

答) PCBは自然界で分解しにくいので、処理せずに環境中に放出されるといつまでも残って、人や動物に有害な影響を及ぼす恐れがあります。

昭和43年に、PCBが混入した食用油(米ぬか油)を摂取した人に塩素二キビ、肝臓障害、爪の変形等の中毒症状が現れる「カネミ油症事件」が発生しました。

そのため「PCBは猛毒である」というイメージがありますが、実際には急性毒性((注) 1回又は短時間以内暴露したときに短時間に示される毒性)は低く、衣類の防虫剤程度です。

一方、慢性毒性((注) 比較的長期間暴露するか又は繰り返しの投与により示される毒性)があり、きちんと管理しなければ人や動物に有害((注) 皮膚毒性、肝毒性、生殖・発生毒性など)です。

問「処理対象となるPCBの量は？」(樹木会場)

答) 東海4県で保管されているトランス等の、処理対象となるPCB廃棄物については、PCBの量として4,000トンほどであると推定しています。

問「1日の搬入トラックは何台ぐらいか？」(樹木会場)

答) PCB分解量は一日約2トンですが、トランス等の容器ごと搬入するので、10台程度の搬入トラックになると考えています。

問「PCBの処理はどのように行うのか？」(西部会場)

答) トランス等から抜き出したPCBは、「脱塩素化分解法」により、PCBを構成する塩素を薬剤との反応によって取り外すことによって分解します。

分解処理の対象となるトランス等に封入されているPCBは抜油、溶剤洗浄、真空加熱分離によって抜き出します。

問「排気中のPCBの除去方法と基準は？」(西部会場、高岡会場)

答) 豊田に作るPCB廃棄物処理施設ではPCB分解による排ガスは生じません。規制はありませんが、自主的に排気の管理基準を設けて排気の処理にも万全を期します。

具体的には、分解反応槽の空間に入れる窒素ガスや、トランスの解体室の換気などのPCBを含むおそれがある排気をオイルスクラバ等で処理した後、さらにセーフティーネットとして活性炭吸着装置を通らなければ排出できないようにします。

自主的な管理基準は、環境省がPCB焼却施設について定めた排出許容限界値((注) 最大0.15mg/Nm³、平均0.10mg/Nm³)とします。

問「真空加熱分離とはどのようなものか。排ガスが出るのではないか？」(樹木会場)

答) 密閉性の高い装置の中を真空に近い状態で加熱して、トランスなどの内部に使われている木や紙に浸透したPCBを分離し回収する方法です。焼却とは違って排ガスは出ません。PCBの回収装置でPCBをとった後の排気も活性炭吸着装置を通らなければ排出できないようにします。

問「PCBは何度ぐらいで蒸発するのか？」(樹木会場)

答) PCBの沸点は275～390 です。

問「排水はどうなるのか？」(西部会場、高岡会場、土橋会場)

答) PCB処理工程からの工程排水はありません。逢妻男川に放流するのは、浄化槽で処理した生活排水、雨水、それに冷却排水等の用役排水です。
放流する排水の水質について放流管理基準値を定め、これを遵守します。

問「PCB処理による副産物の処分方法は？。毒性があるのでは？」(西部会場、土橋会場)

答) トランスやコンデンサの鉄製容器、コイルなどからPCBを除去して回収した鉄、銅等をはじめとして、リサイクルできるものはリサイクルします。
処分しなければならない分解残さは豊田市のご指導を頂いて適正に委託処分します。
PCBから塩素を除去してできるビフェニルは毒性の低い物質です。

問「処理後のものがPCB廃棄物ではなくなったことの確認頻度は？」(高岡会場)

答) 処理済物の確認は、処理工程に応じて一定の頻度で行います。
本格操業前の試運転中に処理済物の種類に応じた適切な判定試験方法とサンプリング方法を設定します。処理を開始した頃は処理をするたびに確認し、処理が安定してきたら豊田市と相談しつつ必要十分な頻度にしていきます。

問「分解工程の反応槽はいくつ設けるのか？」(高岡会場)

答) プラントメーカーを決めるのはこれからなので、反応槽数などの詳細は今後決めていくこととなります。

問「東海地震に対する備えは？」(土橋地区)

答) 阪神・淡路大震災を期に見直された建築基準以上の水準で設計しますので、震度6弱といわれる東海地震にも備えた設計にします。

問「分解処理に使用する薬剤による事故を想定しているか？」(高岡会場)

答) 豊田事業では脱塩素化分解法を採用しますが、その技術を持っているプラントメーカーは複数あり、メーカーによって使用する薬剤が異なります。
(注) 北九州事業ではナトリウム分散体を使用。水酸化ナトリウム、水酸化カリウム、水素などを使うメーカーもある。
どの薬剤になっても、事故を引き起こさないように安全に管理します。

問「処理施設の運転者に事故を起こさせない教育は行うのか？」(土橋会場)

答) 処理施設の運転は運転管理会社に委託して行いますが、各種運転マニュアルを定めるとともに、運転要員に対しては試運転時から教育・訓練を行います。

問「住民への情報の周知方法は？」(土橋会場)

答)施設には情報公開コーナー、プレゼンテーションルーム、見学者通路を設けて、施設の運転状況、環境保全対策等の情報を公開します。インターネットも活用します。
事故等があった場合は豊田市に連絡・相談し、住民の皆さんに情報提供します。

問「住民の健康診断はしないのか？」(土橋会場)

答)施設内で働く作業者の健康診断は実施しますが、住民の方々の健康診断は考えていません。まずは施設に環境保全措置を講じ、作業環境・排出モニタリングをしっかり行い、環境保全上の支障を生じさせないことが重要であると考えます。

問「PCB廃棄物の運搬は安全に行えるのか。車両は特殊なものか？」(高岡会場、土橋会場、樹木会場)

答)環境事業団は収集運搬を行いません。収集運搬事業は、法律に基づいて豊田市の許可を得た者が行うこととなります。
現在、環境省が、PCB廃棄物の収集運搬の安全性を確保するためのガイドラインを作成中で、国際的に用いられている国連勧告などを基にして、使用できる運搬容器などの具体的な要件が定められる予定です。
(愛知県から、東海4県で安全な搬入ルートを決めていく旨、補足がありました。)

問「なぜ豊田市でPCB廃棄物の広域処理事業をするのか？」(西部会場)

答)豊田市では、早くから豊田市内のPCB廃棄物を安全に処理するために検討委員会をお作りになり、高度な技術的検討に取り組まれました。
また、豊田市は、全国でも有数の技術集積地域であり、行政と住民の皆様との間の信頼関係も築かれています。我が国で最も成功している製造業もあり交通のアクセスも優れています。
そこで、国からお願いして、市の受入条件を遵守することで事業を行わせて頂くことになりました。

問「豊田市の安全監視委員会の役割は？」(土橋会場)

答)(豊田市が次のようにお答えになりました。)
安全監視委員会では、環境事業団から施設の運転状況、環境保全対策等について報告を受けるなど、住民の皆さんが安心できるように監視していきます。これらのことは、情報公開していきます。
委員会の構成は、市民、学識経験者、行政を考えています。人数など具体的なことはまだ決まっていません。

問「自治区では万一のことを心配している。情報は早く知らせて欲しい。搬入ルートの問題もよく調整してほしい。」
(樹木地区)

答)施設の情報公開コーナーで施設の運転情報、モニタリングデータ、事故等の異常に関するデータなどを公開し、インターネットも活用します。
(豊田市から、収集運搬について県と協力して安全なルールづくりをしていく旨の回答があり、また、愛知県から、東海4県で安全な搬入ルートを決めていく旨の回答がありました。)

お問い合わせ先

環境事業団豊田事業所(〒471-0034 豊田市小坂本町1-8-7 ヴェルビア豊田 6F)

TEL 0565-37-7226 FAX 0565-35-6568